

テナント従業員の新型コロナウイルス感染について 【E1A 新東名 静岡 SA(下り)】

E1A 新東名高速道路(新東名)静岡サービスエリア(SA)(下り)に勤務するテナント従業員 2 名が、新型コロナウイルスの PCR 検査などにより「陽性」であることが確認されました。

当該従業員は、商業施設内で勤務し、お客さまと接する業務に従事しておりました。業務従事中は常時マスクを着用し、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒などを徹底しておりました。

現在、静岡 SA(下り)は、保健所指導のもと商業施設の消毒作業が完了し、通常営業をおこなっております。

当社のサービスエリア・パーキングエリアでは、日頃から商業施設内の消毒など感染予防に努めておりますが、お客さまや従業員の安全を最優先に考え、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を講じてまいります。

1.当該従業員の状況(1月24日(月)時点)

・従業員 A

1月18日(火)	勤務(マスク着用)
1月19日(水)	休暇
1月20日(木)	休暇、保健所から濃厚接触者と認定、医療機関を受診し PCR 検査を受検、 自宅待機
1月21日(金)	休暇、PCR 検査の結果「陽性」と判明、自宅療養
1月22日(土)～	休暇、自宅療養中

・従業員 B

1月10日(月)	勤務(マスク着用)
1月11日(火)～19日(水)	休暇
1月20日(木)	休暇、体調不良
1月21日(金)	休暇、医療機関を受診し抗原検査を受検、抗原検査の結果「陽性」と判明、 自宅療養
1月22日(土)～	休暇、自宅療養中

2.濃厚接触者

保健所による調査の結果、濃厚接触者は確認されませんでした。

3.商業施設の状況

静岡 SA(下り)は、保健所指導のもと商業施設の消毒作業をおこない通常どおり営業しております。

4.お客さまへのお願い

静岡 SA(下り)をご利用になったお客さまで、発熱などの体調不良を起こされた方は、厚生労働省の「新型コロナウイルスに関する相談・医療の情報や受診・相談センターの連絡先」を参考に、各都道府県の受診・相談センターへお申し出いただくようお願いいたします。

■厚生労働省「新型コロナウイルスに関する相談・医療の情報や受診・相談センターの連絡先」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

5.その他

当該従業員・ご家族の人権尊重と個人情報保護に、ご理解とご配慮をお願いいたします。

E1A 新東名 静岡 SA(下り)

位置図

